

一般社団法人 香川県総合建設センター 慶弔金制度一覧

適用日：平成 29 年 4 月 1 日

	給付事由		給付額	確認書類（いずれか 1 点）
死亡弔慰金	会員	すべての死亡	30,000 円	① 死亡診断書写し ② 抹消後の住民票
	会員の同居の家族	すべての死亡 (死産 5 ヶ月以上)	10,000 円	① 死亡診断書写し ② 抹消後の住民票 ③ 死産 5 ヶ月以上が確認できる書類の写し
結婚祝い金	会員の結婚		20,000 円	① 婚姻届受理証の写し ② 婚姻届後の住民票
災害見舞金	会員の居宅が、火災・破裂・爆発・車両の飛び込み・落雷・風水害を含む自然災害を受けたもの。但し、地震火災、地震災害を除く。 ※居宅とは、登記が会員名義で、居住している建物、又は店舗、作業所、倉庫等が居住併用となっている建物をいう。	損壊が建物の被災割合 70%以上の場合 (全焼・全壊・流失等)	50,000 円	① 災証明書の写し ② 消防署のり災証明書の写し ③ 事故証明書の写し ④ 建物滅失届けの写し
		損壊が建物の被災割合 70%未満の場合 (半焼・半壊・一部焼・一部壊・床上浸水・床下浸水等)	20,000 円	
移行祝い金	会員である建設国保組合員から長寿医療制度（後期高齢者制度）へ移行するもの		10,000 円	長寿医療制度（後期高齢者制度）被保険者証の写し
予防接種支援金	会員である建設国保組合員の家族被保険者で 1 歳以上 13 歳未満（小学生以下）の児童がインフルエンザ 児童予防接種を受けた場合、1 年に 1 回一人 2 千円を限度に実費を支給。 ※全ての接種が終了後人数分まとめて申請して下さい。		実費 (上限 2,000 円)	下記内容を明記した医療機関の領収書 イ.氏名 ロ.インフルエンザ 予防接種 ハ.接種日 ニ.予防接種単体での支払金額

◎ 本制度は申請主義ため、給付事由が発生した時は、すみやかに事務局まで申請書を提出して下さい。※給付事由が発生した日から起算して 2 年で時効となります。

◎ 本制度は一人親方会員及び事務組合員は利用できません。